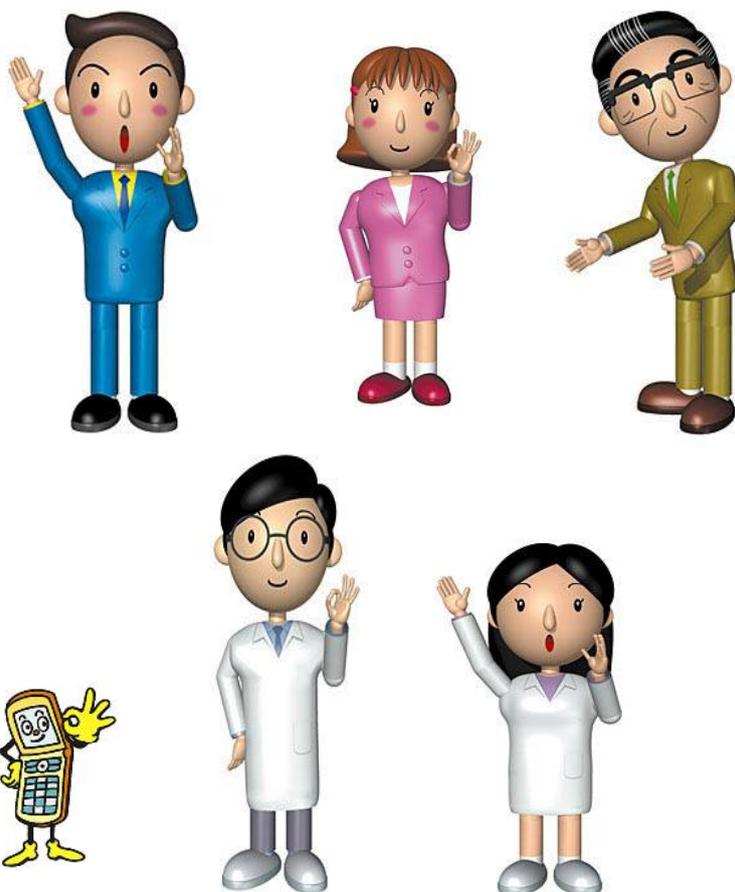


# ひとり親家庭の 子育てガイドブック



## ～ はじめに ～

このガイドブックは、子育て中の「ひとり親家庭」の方が「困ったとき」「相談したいけど…どこに相談すればいいの?」「子どものことで話したい」などを分かりやすくまとめて冊子にしたものです。生活の様々な場面でお役にたてただけでしたら幸いです。

子どもは、飛驒市の宝です。事業や支援を有効に活用し、地域の皆さんと一緒に子どもを育てていきましょう！

# ひとり親家庭の子育てガイドブック INDEX

## ◎緊急事態！（こまった！） 1

- ▶ 子どもが急な病気になった！こまった！・・・・・・・・・・1
- ▶ DV（家庭内暴力）虐待が発生した！・・・・・・・・・・1

## ◎緊急ではないけど・・・相談したい！ 2

- ▶ 子育て応援課・・・・・・・・・・2
- ▶ 心配ごと相談・・・・・・・・・・2
- ▶ こころの健康相談・・・・・・・・・・2～3
- ▶ 弁護士による無料法律相談・・・・・・・・・・3
- ▶ 飛騨子ども相談センター・・・・・・・・・・3
- ▶ ひだ子ども家庭支援センター ぱすてる・・・・・・・・・・3
- ▶ 飛騨市主任児童委員・・・・・・・・・・4
- ▶ 岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター・・・・・・・・・・4
- ▶ 飛騨市教育委員会 学校教育課・・・・・・・・・・4

## ◎ひとり親家庭の支援制度 5

### 手当・医療

- ▶ 児童扶養手当・・・・・・・・・・5
- ▶ 児童手当・・・・・・・・・・5
- ▶ 母子（父子）家庭等医療費助成（福祉医療）・・・・・・・・・・6
- ▶ 特別児童扶養手当・・・・・・・・・・6

### くらし・住まい

- ▶ 岐阜県母子・父子・寡婦福祉資金貸付・・・・・・・・・・7
- ▶ 生活福祉資金貸付・・・・・・・・・・8
- ▶ 総合支援資金貸付・・・・・・・・・・8
- ▶ ひとり親家庭住宅支援事業・・・・・・・・・・8
- ▶ 生活保護・・・・・・・・・・8

### 就労・自立支援

- ▶ ひとり親家庭介護職資格取得支援事業・・・・・・・・・・9
- ▶ 母子・父子家庭自立支援給付金・・・・・・・・・・9
- ▶ 就業支援講習会・・・・・・・・・・9
- ▶ ひとり親家庭等応援事業（パソコン教室）・・・・・・・・・・10

- ▶ ひとり親家庭等応援事業（親子料理教室） . . . . . 10
- ▶ 各種就業支援のための講習 . . . . . 10

**子どもの学費支援・奨学金**

- ▶ 飛騨市育英基金貸付 . . . . . 10
- ▶ 日本学生支援機構の奨学金 . . . . . 11
- ▶ 入園・入学準備品支援事業 . . . . . 11
- ▶ 学齡児童生徒就学奨励金 . . . . . 11~12
- ▶ 岐阜県の奨学金（貸付型） . . . . . 12

**◎子どもを一時的に預かってほしい 13**

- ▶ 一時託児（ファミリー・サポート・センター事業） . . . . . 13
- ▶ 放課後児童クラブ . . . . . 13
- ▶ 子育て短期支援 . . . . . 14
- ▶ 保育園 . . . . . 14~15
- ▶ 休日保育 . . . . . 15~16
- ▶ 病児保育 . . . . . 16
- ▶ 放課後等デイサービス . . . . . 17
- ▶ 障がい児・障がい者日中一時支援 . . . . . 17

**◎子どもの健やかな成長のために 18**

**遊ぶ・学ぶ・交流する**

- ▶ 子育て支援センター . . . . . 18~19
- ▶ 乳幼児学級 . . . . . 19
- ▶ ぎふ木育ひろば . . . . . 19
- ▶ ブックスタート . . . . . 19
- ▶ 子ども会の活動 . . . . . 20
- ▶ スポーツ少年団の活動 . . . . . 20

**子ども食堂・子どもの居場所づくり**

- ▶ いぶにんぐハウス . . . . . 21
- ▶ まんまや（子ども食堂） . . . . . 21
- ▶ 若宮わくわく食堂 . . . . . 21
- ▶ みんな食堂「けいちゃん」 . . . . . 21
- ▶ 子ども食堂「いこいの家」 . . . . . 22

**親睦旅行・イベント**

- ▶ 親子いきいきふれあい事業 . . . . . 22
- ▶ 図書館のイベント . . . . . 22

# 緊急事態！（こまった！）

子どもが急な病気になった！こまった！

＊お子さんが急な病気やケガで心配な時にご相談ください。

## 子ども医療電話相談

「岐阜県総合医療センター」の相談窓口につながります。  
医師や看護師が救急病院に受診の有無をアドバイスします。

相談時間：月曜～金曜日(18:00～翌朝 8:00)/土曜・休日・年末年始(8:00～翌朝 8:00)※24 時間

☎#8000

※固定電話・携帯電話から（局番なし）

ダイヤル回線、IP 電話は☎058-240-4199



＊最寄りの救急病院・救急診療所を知りたい！

飛騨市地域救急医療情報センター（飛騨市消防本部へ）※24 時間対応

☎0577-74-3799

＊救急診療（高山市休日診療所）

診療内容	◇内科・小児科・外科 急に具合が悪くなった時の初期診療	◇歯科 歯の応急治療とフッ素塗布
診療日・時間	●日曜日・祝日 (8:30～11:30、13:00～14:30) ●12月31日(8:30～11:30) ●1月2日・3日 (9:30～11:30、13:00～14:30)	●日曜日 8:30～11:30 但し1月1日が日曜日の場合は1月2日 が診療日とします。
場所・電話	高山市保健センター内(高山市役所の隣)	高山市花岡町 2-18 ☎0577-35-3175
利用料金	保険診療適用	応急治療のみ保険診療適用

DV(家庭内暴力)・虐待が発生した！

☎110 または☎0577-73-0110（飛騨警察署へ）※24 時間対応

# 緊急ではない…でも、相談したい！

お気軽にご相談ください！必要に応じて様々な相談機関と連携しながら、皆さんの悩みの解決を図ります。

## ✿子育て応援課

相談内容 など	
ひとり親家庭の支援・相談	ひとり親家庭における生活や養育等の支援を聞きたい。相談をしたい。 「母子・父子自立支援員」が相談をお受けします。 (児童扶養手当、資金貸付、ぎふっこカード、ぎふっこカードプラス、国・県等の母子支援制度)
児童虐待相談	殴る、蹴るなどの身体的虐待や無視・脅しなどの心理的虐待、子どもへの性的虐待、ネグレクト(養育放棄・育児放棄・怠慢)などの相談。 本人、ご家族、近所の方などどなたでもご相談ください。
家庭児童相談	「家庭児童相談員」が、家庭や子育ての悩みごとなど問題解決に向けてお手伝いや相談をお受けします。
女性のための相談	DV(配偶者や恋人からの暴力)などで一人で悩んでいませんか。 身体的暴力・精神的暴力(無視、大声で怒鳴るなど)・社会的(外出や友人関係などを制限したり監視するなど)・経済的暴力(生活費を渡さないなど)・性的暴力(強要や強引な性的行為など) 本人、ご家族、親族の方などどなたでもご相談ください。
子どもの預かり	保育園、休日保育、病児保育、一時託児、子育て短期支援について、ご相談をお受けします。
子どもの居場所づくり・子ども食堂	子育て支援センター、いぶにんぐハウス、まんまや(子ども食堂)、若宮わくわく食堂、みんな食堂「けいちゃん」、子ども食堂「いこいの家」の利用について、ご紹介します。
相談場所・電話 ※開設時間	子育て応援課(ハートピア古川内) ☎0577-73-2458 子育て応援課(DV・児童虐待相談専用) ☎080-2621-7281 ※平日 8:30~17:15(祝祭日を除く) 児童相談所全国共通ダイヤル(児童虐待相談) ☎189 ※24時間 365日

## ✿心配ごと相談

相談内容 など	
相談内容 など	暮らしの中での身近な心配ごと、悩みごとの相談をお受けします。
相談場所・電話	飛騨市暮らしの相談室(地域包括ケア課窓口) ☎0577-73-6233
開設時間	月~金(祝日を除く) 8:30~17:15 相談出張所 (古川)毎月第1・第2水曜日 9:00~12:00 場所:千代の松原公民館 (神岡)毎月第3・第4水曜日 9:30~12:00 場所:神岡町公民館

## ✿こころの健康相談

### ◎「飛騨市こころの相談室」

相談内容 など	
相談内容 など	精神保健福祉士が相談をお受けします。 通院中の方や家族の方の相談も可能です。
相談場所・電話	ハートピア古川(予約先)市民保健課 ☎0577-73-2948
開設時間	毎月1回(おおむね10日) 13:00~15:00(予約制・無料) ※開催日は、「飛騨市保健衛生カレンダー」にて、ご確認ください。

◎「飛騨保健所 精神保健福祉相談」

相談内容 など	
相談内容 など	精神科医師と保健所保健師が相談をお受けします。 相談は、主治医(精神科)のない方に限ります。
相談場所・電話	ハートピア古川、河合町公民館、宮川町保健センター、神岡町保健センター 他 (予約先)岐阜県飛騨保健所 ☎0577-33-1111(内線312)
開設時間	13:30～15:00(予約制・無料) ※開催日、開催会場等、詳しくはお問合わせください。

◎「飛騨保健所 法律とこころの相談会」

相談内容 など	
相談内容 など	弁護士と臨床心理士が相談をお受けします。
相談場所・電話	高山市保健センター 2階 (予約先)岐阜県飛騨保健所 ☎0577-33-1111(内線312)
開設時間	13:00～16:00(予約制・無料・相談時間1人45分程度) ①開催日等 詳しくはお問合わせください。 ②『広報ひだ』等でもお知らせします。

✿弁護士による無料法律相談

相談内容 など	
相談内容 など	日常生活上の法律に関する相談をお受けします。
相談場所・電話	飛騨市社会福祉協議会 ☎0577-73-3214
開設時間	毎月1回 13:30～16:30(相談時間各30分、要予約) ※開催会場は、広報紙『福祉ひだ』等にてお知らせします。

✿飛騨子ども相談センター

相談内容 など	
相談内容 など	悩みを持っている子ども自身、両親や家族、保育園や学校、地域の方から18歳未満の子供について、あらゆる相談をお受けします。当センターは、児童福祉法に基づいて設置されている児童相談所です。
相談場所・電話	岐阜県飛騨子ども相談センター(児童相談所) 高山市千島町35-2 ☎0577-32-0594
開設時間	月～金(祝日を除く) 8:30～17:15

✿ひだ子ども家庭支援センター ぱすてる

相談内容 など	
相談内容 など	子ども自身、両親や家族、地域の方から子育てや家庭についての相談を受けて、電話・来所・訪問などで支援を行います。
相談場所・電話	ひだ子ども家庭支援センター ぱすてる 高山市山田町831-43 ☎0577-37-1061
開設時間	相談受付 月～金(祝日を除く) 9:00～18:00(要予約) ※上記以外の時間帯については、ご相談ください。

## ✿飛騨市主任児童委員

相談内容など	児童に関する心配ごと、悩みごとの相談をお受けします。			
連絡先	古川町全域	岩佐 英夫	☎0577-75-2455	
		野村 美由紀	☎0577-73-0102	
	河合町	小鳥川地区	谷口 満	☎0577-65-2105
		稲越地区	西川 正純	☎0577-65-2665
	宮川町全域	田ノ下 美紀	☎0577-65-2823	
		西野 昌彦	☎0577-62-3228	
	神岡町全域	土井 圭一郎	☎0578-82-0521	
		谷澤 敦子	☎0578-82-1307	

## ✿岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター

相談内容 など	
事業・相談受付	①ひとり親家庭の父母を対象に就業支援のための講習会を開催 (介護職員初任者研修、介護福祉実務者研修、医療事務+調剤講習) ②ファイナンシャルプランナーによる家計の個別相談(無料) ③養育費講習会、弁護士による特別相談 等
相談場所・電話	岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター 岐阜市藪田南5-14-53(OKBふれあい会館 内) ☎058-268-2569
開設時間	月～金(祝日を除く) 8:30～17:15

## ✿飛騨市教育委員会 学校教育課

相談内容 など	
相談内容 など	就学に関すること、不登校・いじめなどの学校生活に関することなど、児童生徒自身や保護者の方が抱えている不安や悩みの相談をお受けします。
相談場所・電話	飛騨市教育委員会 学校教育課 ☎0577-73-7494
開設時間	月～金(祝日を除く) 8:30～17:15



# ひとり親家庭の支援制度

## 手当・医療

### ✿児童扶養手当

問 子育て応援課 ☎0577-73-2458

離婚等で母子家庭・父子家庭になった方や、母または父が重度の障がいを持っている方に、生活の安定と自立を支援し児童の心身の健やかな成長を願い支給される手当です。

#### ◇手当額（月額）令和3年4月～

	全部支給	一部支給
児童1人の場合	43,160円	43,150円～10,180円(所得に応じて決定)
児童2人の場合	10,190円加算	10,180円～5,100円(所得に応じて加算)
児童3人以上の場合	6,110円加算	6,100円～3,060円(所得に応じて加算)

※受給者、扶養義務者の所得により支給制限があります。

◇対象者 18歳到達後の3月31日まで(一定の障がいがある場合は20歳未満)の子どもを養育している母子家庭の母または父子家庭の父もしくは父母にかわって子どもを養育している方

#### ◇令和元年度児童扶養手当所得制限限度額表

(単位：円)

扶養親族等の数	受給資格者本人				孤児等の養育者配偶扶養義務者	
	全部支給		一部支給		収入額	所得額
	収入額	所得額	収入額	所得額		
0	1,220,000	490,000	3,114,000	1,920,000	3,725,000	2,360,000
1	1,600,000	870,000	3,650,000	2,300,000	4,200,000	2,740,000
2	2,157,000	1,250,000	4,125,000	2,680,000	4,675,000	3,120,000
3	2,700,000	1,630,000	4,600,000	3,060,000	5,150,000	3,500,000
4	3,243,000	2,010,000	5,075,000	3,440,000	5,625,000	3,880,000
5	3,763,000	2,390,000	5,550,000	3,820,000	6,100,000	4,260,000

### ✿児童手当

問 市民保健課 ☎0577-73-7464

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、児童の健やかな育ちを社会全体で応援することを目的として、中学校修了前のお子さんを育てている方に支給されます。

◇対象者 市内に住所があり、中学校修了まで(15歳到達後の3月31日まで)の児童を養育している方

◇支給額 児童1人あたり

- ・3歳未満、3歳以上小学校終了前(第3子以降) 月額 15,000円
- ・3歳以上小学校終了前(第1・2子)、中学生 月額 10,000円  
3歳を迎えての額改定は、誕生月の翌月からとなります。
- ・所得が制限以上の家庭 月額 5,000円  
毎年6月に現況届を提出し、支給要件及び所得の審査を行います。

## ✿母子(父子)家庭等医療費助成(福祉医療)

問 市民保健課 ☎0577-73-7464

ひとり親家庭の方または親の養育を受けることのできない子どもの医療費の一部を助成します。

- ◇対象者・18歳に達する最初の3月31日までの子どもを養育している母子家庭の母または父子家庭の父
  - ・母子家庭の母または父子家庭の父もしくは父母にかわって子どもを養育している方に養育されている18歳に達する最初の3月31日までの子ども
- ただし、対象となる方が重度心身障害者医療費助成制度に該当する場合、そちらが優先し適用されます。
- ◇助成額 保険診療による医療費（入院・外来とも）の自己負担分



## ✿特別児童扶養手当

問 障がい福祉課 ☎0577-73-7483

心身に障がいがあるため介護を必要とする20歳未満の方を養育している父母または養育者に対し支給される手当です。

- ◇対象者 20歳未満で、重度・中度の障がいを持つ児童の扶養者。(在宅のみ)
- ◇支給額 1級:月額 52,500円 2級:月額 34,970円 令和2年4月1日現在

# くらし・住まい

## ❁岐阜県母子・父子・寡婦福祉資金貸付 問 子育て応援課 ☎0577-73-2458

就職支度資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、修学資金、結婚資金などを無利子で貸付します。

### ◎貸付額一覧表(令和2年4月1日現在)

資金名	区分	貸付限度額 (単位：千円)	貸付限度額月額 (単位：円)
事業開始	団体	～4,410	
	個人	～2,930	
事業継続	団体・個人	～1,470	
就職支度	一般	～ 100	
	特別	～ 330	
医療介護	医療	～ 340	
	特別	～ 480	
	介護	～ 500	
技能取得	一般		～ 68,000
	特別	～ 460	
	一括	～ 816	
生活	技能取得		～141,000
	医療介護		～103,000
	母子(父子家庭)となって7年未満	限度額 2,520 ※養育費裁判費用 ～1,236	～105,000 ※生計中心者でないとき ～70,000
	失業期間		
転居		～ 260	
住宅	増改築・取得	～1,500	
	災害等住宅全壊	～2,000	
修学 ※国公立、私立、 自宅通学、自 宅外通学によ り上限額が細 かく設定	高校、専修学校		～ 52,500 ※
	高等専門学校		～ 115,000 ※
	短期大学		～ 131,000 ※
	大学		～ 146,000 ※
	大学院		修士課程～132,000 博士課程～183,000
	専修学校(一般課程)		～ 49,500
特例修学		修学資金の限度額に児童扶養手当相当額を加算した額	
修業	一般		～ 68,000
	特別(自動車運転免許取得)	～ 460	
結婚		～ 300	
就学支度 (修学) ※国公立、私立 自宅通学、自 宅外通学によ り上限額が細 かく規定	小学校	～ 64.3	
	中学校	～ 81	
	高等・専修学校	～ 420 ※	
	短期大学、大学	～ 590 ※	
	高等専門学校 専修学校(専門)		
	大学院	～ 590 ※	
修学支度 (修業施設)	中学卒業生	自宅 150	
		自宅外 160	
	高校卒業生	自宅 272	
		自宅外 282	

※修学資金、就学支度資金は、国公立、私立、自宅通学、自宅外通学などの区分により細かく上限額が設定されていますので、子育て応援課までお問い合わせください。

## ✿生活福祉資金貸付

問 飛騨市社会福祉協議会(本所) ☎0577-73-3214 (神岡支所) ☎0578-82-3755

低所得者世帯・障がい者世帯・高齢者世帯を対象に、その世帯の安定した生活と経済的自立および生活意欲の助長促進を図るために、各種資金の貸付と必要な相談支援を行っています。

- ◇資金の種類 ①福祉資金 技能取得費、障がい者自動車購入費、療養費等。  
②教育支援資金 就学支度費、教育支援費。

## ✿総合支援資金貸付

問 飛騨市社会福祉協議会(本所) ☎0577-73-3214 (神岡支所) ☎0578-82-3755

離職などで日常生活全般に困難を抱えた世帯を対象に、その世帯の安定した生活と経済的自立および生活意欲の助長促進を図るために、各種資金の貸付と必要な相談支援を行っています。

- ◇資金の種類 ①生活支援費 生活再建までの間に必要な生活費  
②住宅入居費 敷金、礼金等住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用  
③一時生活再建費 生活を再建するために一時的に必要なかつ日常生活で賄うことが困難である費用

## ✿ひとり親家庭住宅支援事業

問 都市整備課 ☎0577-73-0153

ひとり親家庭への住宅支援事業として、住宅家賃等の経済的負担を軽減し安心して子育てができる環境を支援します。

### ①民間賃貸住宅家賃補助事業

登録のある民間賃貸住宅(耐震基準を満たす民間賃貸住宅)に居住しているひとり親世帯を対象に家賃の一部を補助します。

◇対象 児童扶養手当を受給しているひとり親世帯

◇補助額 家賃月額から最低自己負担額3万5千円を差し引いた額(補助上限額2万円/月)

### ②特定公共賃貸住宅家賃低減事業

市営住宅のうち「特定公共賃貸住宅・地域優良賃貸住宅」を、低所得者用の公営住宅並みの家賃で提供します。

◇対象 月額所得が158千円以下で、高校生相当以下を扶養しているひとり親世帯

◇家賃 公営住宅法による家賃

## ✿生活保護

問 地域包括ケア課 ☎0577-73-6233

生活保護は、最低限の生活の保障をするとともに、その世帯の自立を助けることを目的とした制度です。

病気や事故などにより、生活費や医療費に困り自力で生活を維持できない場合に、基準に基づく必要な生活費を支給します。ただし親族の援助や資産の活用などあらゆるものを生活に充ててもなお、国で定められた最低生活費に満たないときに対象となります。

## 就労・自立支援

### ❁ひとり親家庭介護職資格取得支援事業 **問** 地域包括ケア課 ☎0577-73-6233

介護専門資格取得者となり、生活の安定を図れるようひとり親家庭の親さんの介護の資格取得の支援を行います。

#### ①介護福祉士実務研修資格取得支援

◇対象者 介護事業所に勤務しながら介護福祉士の資格取得をめざす方

◇助成対象状況 ・資格取得のための学習時間により勤務時間を軽減された際に賃金等が減少している場合

●減額となる賃金を補填的に支援します。

※研修学習期間(最長 6 か月)において月額 20,000 円を上限

#### ②介護職員初任者研修資格取得支援

◇対象者 市で実施する介護職員初任者研修を受講する方

◇助成対象状況 ①一般企業等に働きながら受講する方で、仕事を休んで受講した場合に賃金等がその分減額となる、通常より少なくなるような方に、その減少する分を補填的に支援します。

②受講に際し民間事業者に託児等を行う場合に、その託児等にかかる費用に対し支援します。

※上記①②あわせて、受講日ごとに 8,000 円を上限

#### ③求職者訓練による介護職員初任者研修資格取得支援

◇対象者 国の求職者支援制度による介護職員初任者研修を受講し、「ろうきん」の求職者支援資金融資を受け受講を終了された方

◇助成対象状況 求職者支援資金融資による借入額に対し、「月の借入額×実借入月数」で求めた金額を返済資金の支援として補助します。(月 5 万円を上限)

### ❁母子・父子家庭自立支援給付金

**問** 子育て応援課 ☎0577-73-2458

#### ●自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母または父子家庭の父が、職業能力開発のために県内の対象講座を受講した場合に、受講料の一部を支給します。※所得制限があります。

#### ●高等職業訓練促進給付金

母子家庭の母または父子家庭の父が、市で定める養成機関で修業し看護師、保育士等の対象資格を取得しようとする場合、生活費の負担を軽減するために給付金を支給します。

### ❁就業支援講習会

**問** 岐阜県ひとり親家庭就業・自立支援センター ☎058-268-2569 子育て応援課 ☎0577-73-2458

毎年 4 月下旬～5 月中旬に募集を行い、各種就業支援講習を行っています。受講料は無料ですが、テキスト代は必要です。県内の各会場で行っています。

#### ●過去に行われた講習会(実施)

介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、介護福祉士国家試験対策講座、医療事務十調剤講座、日商簿記 3 級講座、パソコン講座

❁ひとり親家庭等応援事業(パソコン教室) 問 子育て応援課 ☎0577-73-2458

ひとり親家庭の保護者を対象に就職・就労支援の一環として、市内で民間が実施する「パソコン教室」を受講される方の受講料について支援します。

※対象者の方には、別途案内を送付します。

- ◇会場 古川町内及び神岡町内
- ◇受講料 無料 ※テキスト代は自己負担
- ◇託児 無料 ※事前にお申し込みください。

❁ひとり親家庭等応援事業(親子料理教室) 問 子育て応援課 ☎0577-73-2458

ひとり親家庭の親子を対象に、簡単で美味しい栄養満点な料理教室を行います。

※対象者の方には、別途案内を送付します。

- ◇会場 古川町内及び神岡町内
- ◇定員 古川会場 20 人、神岡会場 20 人
- ◇参加料 500 円/1 家族(材料代)



❁各種就業支援のための講習 問 子育て応援課 ☎0577-73-2458

ハローワーク高山や各種行政、民間団体等が主催する受講料が無料の就業講習会があります。お気軽にお尋ねください。

## 子どもの学費支援・奨学金

❁飛騨市育英基金貸付 問 教育委員会 教育総務課 ☎0577-73-7493

能力があるにもかかわらず経済的な理由により就学が困難な学生等に対し、就学資金として育英基金を無利子でお貸しします。(学業成績基準、世帯の所得基準があります。)

●貸付月額・貸付期間

進学する学校等の種類	貸付月額	貸付期間・貸付額・成績基準
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校</li> <li>・中等教育学校の後期課程</li> <li>・特別支援学校の高等部</li> <li>・専修学校の高等課程</li> </ul>	月額 2 万円以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 3 年 4 月から卒業するまで(標準修業年限の終期まで)。</li> <li>※令和 2 年入学の場合</li> <li>・貸付総額の上限額は、360 万円です。</li> <li>・中学校または高等学校の 3 年間の成績の平均値が 3.5 以上。但し、入学初年度に限り成績要件に限らない「チャレンジ枠」の申込みが可能。</li> <li>(詳しくはお問い合わせください。)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院</li> <li>・大学</li> <li>・短期大学</li> <li>・高等専門学校</li> <li>・専修学校の専門課程</li> <li>・大学校等</li> </ul> (事前にお問い合わせください。)	月額 5 万円以内	

◇償還免除の特例について

- ①ひとり親世帯 (所得制限あり。)
- ②低所得者世帯 (所得制限あり。)
- ③生活保護世帯

## ✿日本学生支援機構の奨学金

問 在学中の学校の奨学金担当者

大学院・大学（学部）・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）で学ぶ学生・生徒を対象とした、貸与型の奨学金です。詳しくは在学中の学校の奨学金担当者へお問合わせください。

## ✿入園・入学準備品支援事業

問 子育て応援課 ☎0577-73-2458

子育て世帯の経済的負担の軽減、子育て環境の充実を図ることを目的に、入園・入学の時に必要となる制服などの購入費用を支援します。

◇対象となる方 令和3年5月1日現在市内に住所がある、年少児、または小学校、中学校、高等学校などの1学年に在籍する児童の保護者

◇申請期間 令和3年12月28日まで

◇申請窓口 子育て応援課、および各振興事務所

### ●補助金額・補助対象品目

#### ●保育園（年少）

（補助金額）実費・上限 10,000 円

（対象品目）スモック、上履き、クッキング用エプロン、体操服、水着、昼寝用布団、通園バック、水筒 など

#### ●小学校、特別支援学校小学部

（補助金額）実費・上限 20,000 円

（対象品目）体操服類、上履き、ランドセル、水着、スキー用具、工作マット、算数セット、書道道具、ピアノなど

#### ●中学校、特別支援学校中学部

（補助金額）実費・上限 60,000 円

（対象品目）制服類、体操服類、通学カバン、体育館シューズ、上履き など

#### ●高等学校等

（補助金額）実費・上限 30,000 円

（対象品目）制服類、学校指定の作業服、教科書、副教材、辞書、電卓、製図用具 など

## ✿学齢児童生徒就学奨励金

問 教育委員会 学校教育課 ☎0577-73-7494

経済的理由により、学校の学用品費や給食費等の支払いにお困りの家庭に対して、教育費の一部を援助しています。

◇対象者 飛騨市内に住所がある、飛騨市立小中学校に在学する児童・生徒の保護者で、下記条件に該当する方。

- ①生活保護を受給している
- ②生活保護が停止又は廃止されたが、生活が困難な方
- ③市民税が非課税又は減免を受けている
- ④事業税又は固定資産税の減免を受けている
- ⑤国民年金の掛金の減免を受けている
- ⑥国民健康保険料の減免又は徴収猶予を受けている
- ⑦児童扶養手当を受給している
- ⑧生活福祉資金による貸付を受けている
- ⑨その他、①～⑧の理由に該当せず、著しく生活状態が不安定と認められる場合

- ◇援助対象 学用品費等、通学用品費、体育実技用具費、新入学用品費、クラブ活動費、郊外活動費、修学旅行費、学校給食費・生徒会費・PTA 会費・卒業アルバム代
- ◇申請手続 希望される場合は、学校に相談し、申請ください。

### ✿岐阜県の奨学金(貸付型)

大学・短大・高専・公立高校の奨学金についての問い合わせ先

問 岐阜県教育委員会 教育財務課 ☎058-272-8734

私立高校の奨学金の問い合わせ先

問 岐阜県環境生活部 私学振興・青少年課 ☎0578-272-8240

---

大学生等の奨学金は、日本学生支援機構の奨学金と併用して借りることも可能です。

# 子どもを一時的に預かってほしい

❁一時託児(ファミリー・サポート・センター事業) 問 子育て応援課 ☎0577-73-2458

用事などで、子どもを一時的に預けたい場合に利用できます。

名 称	利用申し込み	対象児童	託児場所
ファミリー・サポート・センター 「スマイルキッズ」 ※飛騨市の委託団体です。	【電話番号】 ☎080-1560-4218  【受付時間】 平日 8:00~20:00	生後6か月～ 小学校中学年 (乳児託児/ 生後1か月～ 6か月未満)	・諏訪田子育て支援センター ・古川子育て支援センター ・神岡子育て支援センター ・サポーター宅 ・利用者宅

## ◇利用料金

利用時間	利用料金
月曜日～金曜日 8:30～17:30	500円/時間(それ以降1時間毎に250円加算)
月曜日～金曜日 上記以外の時間	600円/時間(それ以降1時間毎に300円加算)
土・日・祝日 9:00～17:00	700円/時間(それ以降1時間毎に350円加算)

①最初の1時間は、それに満たなくても1時間の料金をいただきます。

②約束時間が過ぎた場合は、超過料金1時間分をいただきます。

③キャンセルされる場合、キャンセル料金をいただきます。

当日キャンセル…1時間分 無断キャンセル…全額

❁放課後児童クラブ 問 教育委員会 学校教育課 ☎0577-73-7494

保護者などが就労等により日中家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、児童の健全育成のため、放課後児童クラブを実施しています。

小学校	児童クラブ名	開設場所	所在地	電話
古川小学校	古川児童クラブ	1階特別活動室	古川町片原町8-35	☎090-7606-8525
古川西小学校	古川西児童クラブ	小体育室	古川町杉崎510	☎090-8868-9558
神岡小学校	神岡児童クラブ	小体育室	神岡町船津225	☎090-4110-8730
河合・宮川小学校	河合・宮川児童クラブ	河合小スクールバス車庫2階	河合町角川91-5	☎090-3257-7071

※開室日 授業日(小学校が開校されている日)

▶ 授業終了後～18:00まで

春休み・夏休み・冬休み ▶ 7:30～18:00まで

土曜日(古川・古川西・神岡で第1・3のみ開室)

▶ 8:30～17:30まで

※対象 保護者等が就労等により日中家庭にいない1年生～6年生の児童

※利用料 月額3,000円およびおやつ代1日50円(8月のみ月額6,000円)

※生活保護世帯、市民税非課税世帯、ひとり親家庭を対象に利用料の減免があります。

## ✿子育て短期支援

問 子育て応援課 ☎0577-73-2458

保護者の疾病、疲労、その他の身体上、精神上、環境上の理由等により、家庭において児童を養育することが一時的（緊急）に困難になった場合、児童およびその家庭の福祉の向上を図るために児童を養育し保護する事業で、費用の一部を負担します。

◇対象となる方 児童を養育している保護者で一時的に児童を養育することが困難であると認められた方。

◇内容 定められた一定期間を、児童福祉施設その他の保護を適切に行う事ができる施設において、養育・保護（預かり）などを行います。

## ✿保育園

問 子育て応援課 ☎0577-73-2458

区分	保育園名	所在地	電話	定員	未満児保育	障がい児保育	子育て相談	一時保育	休日保育
公立	宮城保育園	古川町栄 2-11-12	☎0577-73-2015	160	○ 6か月～	○	○	○ 6か月～	○ 全園受入れ
	河合保育園	河合町角川 974-2	☎0577-65-2136	45	○ 1歳～ (4/2時点)	○	○ 子育て支援センター	○ 1歳～ (4/2時点)	△ 受入施設 宮城保育園
	宮川保育園	宮川町野首 30-2	☎0577-63-2070	20	○ 2歳～	○	○	○ 2歳～	△ 受入施設 宮城保育園
	旭保育園	神岡町殿 979	☎0578-82-1275	100	-	○	○	○ 1歳～ (4/2時点)	△ 受入施設 宮城保育園
	山之村保育園	神岡町森茂 1649-1	☎0578-82-5546	20	○ 2歳～	-	○	-	△ 受入施設 宮城保育園
私立	増島保育園	古川町是重 123	☎0577-73-2553	220	○ 6か月～	○	○ 子育て ｽｰﾍﾟｰｼﾞ	○ 6か月～	△ 受入施設 宮城保育園
	さくら保育園	古川町杉崎 553-1	☎0577-73-2825	170	○ 57日～	○	○ 子育て ｽｰﾍﾟｰｼﾞ	○ 57日～	△ 祝日のみ実施
	双葉保育園	神岡町殿 1081-14	☎0578-82-4490	150	○ 6か月～	○	○	○ 6か月～	△ 受入施設 宮城保育園

### ◇保育時間

①「保育標準時間」利用▶フルタイム就労を想定した利用時間（最長 11 時間）

平日（月～土）の7：30～18：30

②「保育短時間」利用▶パートタイム就労を想定した利用時間（最長 8 時間）

平日（月～土）の8：00～16：00

※保育園の利用が可能となる保護者の就労時間の下限は、1か月当たり 48 時間です。

### ◇保育料

3歳以上児の保育料は無償。3歳未満児は保護者の収入(所得)により市の基準で決定します。(第2子、第3子に対する軽減制度有)詳しくは飛騨市公式ホームページ(子育て支援ガイド保育園)「入園の手引き」をご確認ください。

### ◇障がい児保育(総合保育)

障がいをお持ちのお子さんを集団の中で保育することによって、その発達を援助するとともに、保護者の方の育児援助を行います。

◇一時保育 ＊在園していない児童対象

保護者がパート等で働いている場合や病気、出産、冠婚葬祭等により緊急に保育が必要となった場合、育児に伴う心理的・肉体的負担を解消する場合等に、一時的にお子さんを預かり、保育します。

対象者	市内に居住し保育園に在園していない小学校就学前の児童			
利用時間	1日8時間以内（土曜日については、4時間以内）			
開所時間	7：30～18：30			
保育日数	週3日以内（月12日以内）			
利用料	4時間以上	4時間未満	給食代	おやつ代
3歳未満児	2,000円	1,000円	250円	100円
3歳以上児	1,600円	800円	250円	100円

※生活保護世帯や前年度分市町村民税が非課税の世帯等については、利用料を減免することができます。

⑨上記の利用料は、公立保育園に適用されます。私立保育園については、各園へお問い合わせください。状況により受入れをお断りする場合があります。

✿休日保育

問 宮城保育園 ☎0577-73-2015 子育て応援課 ☎0577-73-2458

日曜・祝日に仕事や急な用事など、ご家庭でお子さんの保育ができない場合に、お子さんを預かり保育します。

◇対象となるお子さん

市内の保育園に通園しており、申請した月の初日において1歳以上のお子さん。

◇休日保育を行う場所

宮城保育園(古川町栄2-11-12)

※市内の各保育園に勤務している保育士が、当番制で保育します。

◇保育時間 7：30～18：30

◇申し込み方法及び利用時間

	登録利用の方	一時利用の方
対象となる方	両親共に常時日曜祝日が勤務のため家庭で保育のできない方	冠婚葬祭等急な用事のため家庭で保育ができない方
提出書類	登録申請書及び利用申請書	利用申請書
申し込み先	各保育園（保育児童数により保育できない場合があります。）	
受付期限	利用日の2日前（正午）までに各保育園へ提出（当日受付は不可） ※2日前が日、祝日の場合は、その直前の平日	
利用料	登録の決定がされた月から1日1回につき1,000円	下記利用料を参照ください。

※一時利用される方の利用料金（1日1回につき）

1～2歳		3歳以上	
4時間未満	4時間以上	4時間未満	4時間以上
1,000円	2,000円	800円	1,600円

※生活保護世帯や前年度分市町村民税が非課税の世帯については、利用料が減免されます。

※登録利用の方は、登録決定した月から翌年の3月31日まで有効です。

### ◇利用定員

1日10名以下(保育する児童の年齢により異なります。)

### ◇利用にあたっての注意すること

※休日保育では、給食・おやつ等はありません。全日利用の場合、お弁当・お茶・おやつなどを用意ください。

※12月29日～1月3日の期間は、休日保育は行いません。

### ✿病児保育

●病児・病後児保育室『む～みん』	☎0577-73-2323
病児保育『たんぽぽキッズ』	☎0578-82-6530
子育て応援課	☎0577-73-2458

病気または病気のピークが過ぎても集団で保育等ができないため自宅療養が必要なあいだ、保護者が安心して就労できるよう、専用の施設で一時的に保育することで、就労等により保育できないご家庭を支援します。

### ◇対象児童

生後6か月から小学校3年生までのうち、市内に住所を有する児童または市外に住所を有する児童であっても保護者が市内の事務所・事業所に勤務している児童

### ◇お預かりできる症状

①発熱、腹痛などの疾病 ②インフルエンザなどの感染症 ③骨折等の外傷性疾患など

\*入院が必要な状態や、症状の急変が予想される場合は受入れができません。また、上記の症状であっても受入れをお断りする場合がありますので事前にご相談ください。

\*上記以外の疾患については事前にご相談ください。

### ◇利用定員

●施設名	「病児・病後児保育室『む～みん』」	4人/日
	「病児保育 たんぽぽキッズ」	3人/日

(定員に満たない場合でも状況によってお断りする場合があります)

### ◇開設日時

月曜日～金曜日 8:30～17:30 (土、日、祝祭日、年末年始は、休業)

### ◇利用料金

1日1人あたり2,000円 5時間以内の場合は1,000円

(ただし、市内に住所を有する児童の利用に限り、生活保護受給世帯、市民税非課税もしくは均等割のみ課税世帯、高校生までの児童を3人以上養育している世帯については免除)

### ◇実施施設

古川町杉崎 597-1 「さくらの郷あさぎり」施設内1階 病児・病後児保育室『む～みん』

●問い合わせ・予約電話 ☎0577-73-2323

神岡町東町 690 番地 1 「たんぽぽ苑」施設内3階 病児保育 たんぽぽキッズ

●問い合わせ・予約電話 ☎0578-82-6530

### ◇お問い合わせ

※ご利用の相談、事前の見学もできますのでお気軽にご相談ください。



❀放課後等デイサービス 問 地域生活安心支援センター(ふらっと) ☎0577-73-7483

子どもたちが放課後や夏休みなどの長期休暇などに通所して、それぞれの個性に応じた発達支援を行います。

名 称	所 在 地	電話番号	対象者	時間
放課後等 デイサービス みらくる	古川町金森町 2-23	☎0577- 57-7365 ☎080- 2665-7055	6歳～ 18歳 までの 就学児	平日 12:30～7:30 土祝日/長期休暇 9:00～17:00
古川やまびこ教室 (きゃっち)	古川町若宮 2-1-60 (ハートピア古川内)	☎0577- 73-6213	就学児	火曜・水曜のみ 15:30～17:00
なかよしキッズ (社会福祉協議会)	神岡町殿 1155-5	☎0578- 82-0442	6歳～ 18歳 までの 就学児	平日 9:00～17:45 土曜日 8:30～17:15 長期休暇(土日祝日を除く) 8:30～17:30
HABILIS-HIDA	古川町向町 2-6-1	☎0577- 57-7070	就学後 ～高校 卒業 まで	営業時間 月曜日～日曜日 9:00～18:00

❀障がい児・障がい者日中一時支援 問 地域生活安心支援センター(ふらっと) ☎0577-73-7483

障がい児、障がい者の方のご家族の一時的な休息を図るためや日中余暇活動のための福祉サービスを行っています。

名 称	所 在 地	電話番号	対象者	時間
ぽかぽかはうす	岐阜県立 飛騨寿楽苑 内 (古川町是重 102)	(平日) 0577- 74-1002  (土日祝日) 0577- 73-3804	小学校 1 年生 ～ 成人の方	Ⓔ「平日」 学校終了後～18:00 「長期休暇・土曜・祝日」 9:00～17:00  Ⓕ「平日」 9:15～18:00 「土曜祝日」 9:00～17:00  (Ⓔ、Ⓕ共、平日は最長 19:00まで可)

# 子どもの健やかな成長のために

子どもの健やかな成長のためには、子どもさんも保護者も地域の様々な方と関わりをもったり、様々な団体の活動に参加することが大切です。飛騨市の中には、子ども達の成長を願い、育ててくださるたくさんの団体や活動があります。是非ご参加ください。

## 遊ぶ・学ぶ・交流する

### ✿子育て支援センター

問 子育て応援課 ☎0577-73-2458

子育てに関する情報提供、お母さんや子どもたちの仲間作りのお手伝い、遊び場の提供などを行っています。親子で気軽に遊びに来てください。子育ての悩み相談も行っていきます。気になること心配なことがありましたら、ご相談ください。電話相談も受け付けています。

名称	所在地	電話番号	対象者	内容
古川子育て支援センター	古川町若宮 2-1-60 (ハートピア古川内)	☎0577-73-6901	未就園児とその保護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>ちびっ子ランド (2階多目的ルーム) (月・火・木・金) 9:00~11:30 13:00~15:30 (水曜日) 13:00~15:30</li> <li>※水曜日の午前は、乳幼児学級を開級 (第2・4土曜日) 9:00~11:30</li> <li>育児相談(月~金) 9:00~16:00</li> <li>【出張支援】 「諏訪田子育て支援センター」 古川町杉崎 諏訪田団地内 (毎週水曜日)9:00~11:30</li> </ul>
神岡子育て支援センター	神岡町東町 328-1 (旧神岡保育園内)	☎0578-82-4466	未就園児とその保護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>すこやか広場 (月~金) 9:00~11:30 13:00~15:30</li> <li>※乳幼児学級開級日は、センターの開所は午後からとなります。 (第1・3土曜日) 9:00~11:30</li> <li>育児相談(月~金)9:00~16:00</li> <li>【出張支援】 日にち・場所についてはお問い合わせください。</li> </ul>
河合・宮川子育て支援センター	河合町角川 974-2 (河合保育園内)	☎0577-65-2136	未就園児とその保護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊びの広場 (月~金) 9:00~11:30 13:00~15:30</li> <li>※乳幼児学級開級日は、センターの開所は午後からとなります。</li> <li>育児相談(月~金)9:00~16:00</li> <li>【出張支援】 「宮川保育園」 ※他の地域へも出張予定 (水曜日)9:00~11:30・13:00~15:30</li> </ul>

増島子育て ステーション	古川町是重 123 (増島保育園内)	☎0577- 73-2553	未就園児と その保護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おひさま広場(月・水)9:30~11:00</li> <li>・育児相談(月~金)9:30~15:00</li> </ul>
さくら子育て ステーション	古川町杉崎 553-1 (さくら保育園内)	☎0577- 73-2825	未就園児と その保護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さくらんぼルーム(月)9:30~11:30</li> <li>・育児相談(月~金)9:30~15:00</li> </ul>
ハートぴあ広場	古川町若宮 2-1-60 (ハートピア古川内)	☎0577- 73-2458	未就園児と その保護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハートピア古川 2 階多目的ルーム</li> <li>・第 1・3 土曜と祝日 (第 2・4・5 土曜、日曜、年末年始は 休み)</li> <li>・9:30~15:30 まで</li> </ul>

## ☆乳幼児学級

問 子育て応援課 ☎0577-73-2458

家庭教育学級の一環として「子育てについての学び」、「親と子のふれあい」、「子育ての仲間づくり」を目的に学習会や親子でのお楽しみ会などを行っています。

参加される場合は、材料費等の一部負担として入会金 1,000 円が必要となります。

※年度途中での参加については、お問い合わせください。

名称	所在地	電話番号	対象者	内容
古川乳幼児 学級	古川町若宮 2-1-60 (ハートピア古川内)	☎0577- 73-6901	未就園児と その保護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はいはい学級(0~1 歳児)</li> <li>・すくすく学級(1~2 歳児)</li> <li>・のびのび学級(2~3 歳児)</li> </ul> 各学級、月 1 回程度、主に水曜日午前中に開催
神岡乳幼児 学級	神岡町東町 328-1 (神岡子育て支援センター内)	☎0578- 82-4466	未就園児と その保護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・よちよち学級(0~1 歳児)</li> <li>・にこにこ学級(1~2 歳児)</li> <li>・きらきら学級(2~3 歳児)</li> </ul> 各学級、月 1 回程度、主に水曜日午前中に開催
河合・宮川 乳幼児学級	河合町角川 974-2 (河合保育園内)	☎0577- 65-2136	未就園児と その保護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サンさいキッズ(0~3 歳児)</li> </ul> 月 1 回程度、主に火曜日午前中に開催

## ☆ぎふ木育ひろば

問 子育て応援課 ☎0577-73-2458

0歳から7歳までの五感体験が、子どもの人格形成に大きく影響していると言われています。その大切な時期に木のおもちゃなどの自然素材に触れることで五感が磨かれます。

そのため、飛騨市では岐阜県の支援を受け、子育て支援センターにぎふ木育ひろばを設置しています。

## ☆ブックスタート

問 子育て応援課 ☎0577-73-2458

絵本の読み聞かせや対話を通じて、親子の絆を深め、乳幼児の健やかな心の発達を促すことを目的に行います。

### ◇内容 ●ファーストブック

3か月児相談時に、読み聞かせの実施と絵本のプレゼントをします。

### ●セカンドブック

年度中に満3歳を迎える子に飛騨市図書館、神岡図書館で行われる「セカンドブック読み聞かせ会」にて絵本をプレゼントします。

## ✿子ども会の活動

問 教育委員会 生涯学習課(飛騨市子ども会連合会事務局) ☎0577-73-7495

各町内には、小学1年生から中学3年生までの児童・生徒が加入できる子ども会があり、各子ども会でお楽しみ会やリサイクル運動など様々な行事、活動を行っています。また、市や町単位での行事(交流会)を年1回、下表のように行っています。

子ども会は、学校外で子どもの縦・横のつながりを学ぶことができる大切な組織ですので、積極的にご参加ください。

### ●市・町単位での子供会の年間行事

名称	対象者	期日(目安)	内容
飛騨市子ども会交流会	市内子ども会員 4年生～6年生	10月上旬 土曜日	市内の子ども会員が集まって毎年違った内容で交流会をしています。令和元年度は古川町森林公園でジュニアリーダー(※)が企画したデイキャンプを行いました。
古川町子ども交流会(キャンプ)	古川町内子ども会員 4年生～6年生	夏休み第1週 土日	市内のキャンプ場で、1泊2日のキャンプを行っています。カレー作りやきもだめしなどをジュニアリーダーと一緒に楽しめます。
河合町子ども会ふれあい広場	河合町内子ども会員	9月3週目 日曜日	河合小学校の体育館を使って、中学生が企画するレクリエーションをチーム対抗で競い合います。
神岡町子ども会球技大会	神岡町内子ども会員	10月4週目 土曜日	町内子ども会対抗で小学生を対象に、白熱したドッジボール大会(低学年の部・高学年の部)を行い、大いに盛り上がります。

注) 宮川町子ども会は、子ども数の減少により令和2年度末で解散となりました。

※ジュニアリーダーとは

子ども会の「お兄さん・お姉さん」として、子ども会活動のお手伝いやアドバイスをする中高生のボランティアリーダーのことです。地域のボランティア活動や子ども会活動への派遣、市外の交流会・研修会に参加するなど、幅広く活躍しています。飛騨市ジュニアリーダークラブでは、会員(中学1年生～高校3年生)を随時募集していますので、お気軽に飛騨市子ども会連合会事務局までお問い合わせください。

## ✿スポーツ少年団の活動

問 教育委員会 スポーツ振興課(飛騨市スポーツ少年団事務局) ☎0577-62-8030

市内には、サッカー、野球、バスケットボール、バレーボール、ソフトボール、剣道、空手道、合気道、柔道、陸上、スキー、バドミントンのスポーツ少年団があります。

団の活動を通じ、競技指導だけでなく、礼儀なども指導しています。また、各団ともに常に団員を募集しています。

本部行事としては、毎年、子ども達に人気のリーダー研修会「のと研修」など活動を行っています。



## 子ども食堂・子どもの居場所づくり

### ✿いぶにんぐハウス

問 子育て応援課 ☎0577-73-2458

家庭的な環境の中で食事をとる機会が少ない子どもに、みんなで食卓を囲み楽しく夕食を食べ、宿題をしたり、遊んだりできる「居場所」を運営し孤食の防止を行っています。

◇対象者 古川小、古川西小の児童で、夜間に保護者がいない児童、ひとり親世帯の児童など

◇場所 喫茶いこいの家(所在地 古川町金森町 13-78) ☎0577-57-9969

◇開催日 毎週 火・木曜日(18:00~21:00)祝日、お盆、年末年始はお休みです。

◇利用料 食事代 100円/回

### ✿まんまや(子ども食堂)

問 こみ山 はな ☎090-5876-2089  
☎0577-73-6402

毎月第1、第3土曜日に子ども食堂を開いています。みんなで楽しく昼ごはんを食べましょう。

◇料金 子ども 100円/回 大人 200円/回

◇場所 古川町向町 1-6-2

◇時間 第1土曜日と第3土曜日 12:00~14:00頃

### ✿若宮わくわく食堂 問 古川キリスト教会(高橋 愛一郎 代表) ☎0577-73-3802

下記の土曜日に、子どもだけでも気軽に食べに来られる食堂を開いています。小さい子どもから、おじいちゃん、おばあちゃん誰でも大歓迎です。食べに来てね！

◇料金 無料

◇場所 古川町若宮 2-6-45

◇2021年の開催日

4月17日、5月22日、6月26日、7月17日、9月18日、10月16日、11月13日、12月11日

◇時間 11:00~13:30

※上記以外に開催することがありますので、お問い合わせください。

### ✿みんな食堂「けいちゃん」 問 NPO法人 けいちゃん ☎080-2049-1952

※お電話は、17:00以降にお願いします。

毎週木曜日に、どなたでも気軽に来ていただける「みんな食堂」を開いています。子どもは宿題を持ってきてね！月に3回午前10:30~11:00まで英語で遊ぼう(ふれあいの場)を開催しております。

◇料金 カレー300円/人

※カレー以外のメニューも用意できることもありますので、アレルギーのある方は、必ず事前にご相談ください。

◇場所 神岡町東町 514-1 (希夢千家 けいちゃん)

◇時間 毎週木曜日 17:45~19:30

※新型コロナウイルス感染症対策のため、お休みしている場合があります。

## ✿子ども食堂「いこいの家」

問 喫茶いこいの家 ☎0577-57-9969

毎月第2土曜日に子ども食堂を開いています。カウンターのあるおしゃれなカフェで、みんなで楽しく昼ご飯を食べましょう。

◇対象者 古川小、古川西小の児童なら、どなたでも。(毎回、児童のみ20名程度)

◇料金 100円/回

◇場所 喫茶いこいの家(所在地 古川町金森町13-78)

◇2021年の開催日 (広報等でご案内します)

※新型コロナウイルス感染症に伴う対策等のためお休みしている場合があります。

## 親睦旅行・イベント

### ✿親子いきいきふれあい事業

問 飛騨市社会福祉協議会 ☎0577-73-3214

毎年、市内のひとり親家庭を対象に、親子のふれあいや世帯間の交流を目的に日帰りバス旅行を行っています。是非、ご参加ください。

#### ●過去の旅行(実績) 令和3年度の旅行計画

日時	旅行先	参加者数
H28.10.29(土)	ラグーナ蒲郡 ラグナシア(蒲郡市)	28世帯・61名
H29.10.21(土)	東山動物園(名古屋市)	19世帯・44名
H30.10.27(土)	名古屋港水族館(名古屋市)	29世帯・75名
R 1.10.26(土)	フライトオブドリームズ&セントレア(常滑市)	17世帯・44名
R 3. 2. 2(土)	飛騨まんが王国(飛騨市宮川町)	5世帯・10名
R3.10月中旬(土)	のとじま水族館(石川県七尾市)	

◇その他 対象の方には、8月頃に旅行のご案内をします。

### ✿図書館のイベント

問 文化振興課 ☎0577-73-7496

名称	所在地	電話	開館時間	開催時間
飛騨市 図書館	古川町 本町2-22	☎0577- 73-5600	火曜日～土曜日 9:00～20:00 日曜日 9:00～17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>よみきかせ やんちゃっこタイム 毎週土曜 14:00～14:30</li> <li>ぴよぴよタイム 毎月第4木曜 10:00～10:30</li> <li>ブックスタートセカンド 11～3月第2・4土曜 10:00～10:30</li> </ul>
飛騨市 神岡図書館	神岡町 東町378	☎0578- 82-1764	火曜日～土曜日 9:00～20:00 日曜日 9:00～17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>よみきかせ きらきらタイム 毎月第1土曜 10:00～11:00</li> <li>ぴよぴよタイム 毎月第4木曜 10:00～10:30</li> <li>ブックスタートセカンド 11～3月第2土曜 10:00～11:00</li> </ul>